

健全化判断比率・資金不足比率の報告（令和2年度）

第5回定例会においては、令和2年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の指標が報告されました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見書を添付し、各比率を報告するものです。

この比率のうち、1つでも黄色信号といわれる早期健全化基準（経営健全化基準）を超える場合は財政健全化計画を、赤信号といわれる財政再生基準を超える場合は、財政再生計画の策定が義務づけられます。



健全化判断比率	清水町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	1.0%	350.0%	
資金不足比率	清水町	経営健全化基準	
水道事業会計	—	20.0%	
下水道事業会計	—	20.0%	

※—は赤字及び資金不足なし

●実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等での赤字の大きさを、地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●連結実質赤字比率

上・下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」での赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

●実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●資金不足比率の概要

資金不足比率は、上・下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

—令和2年度決算を審議—

町民のくらしに どう使われたか

質疑・答弁の一部をお知らせします

令和2年度一般会計の歳入決算額（1年間の収入）は101億7,410万円、歳出決算額（1年間の支出）は98億2,389万円でした。
歳入歳出差引残額3億5,021万円のうち2億円は財政調整基金（貯金）に積み立て、残りの1億5,021万円は令和3年度に繰り越しています。



「決算認定」とは

決算は、本町に入ったお金（収入）や使ったお金（支出）の実績で、「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。

議会には、法律に適合しているか、使われ方は適

正かなどを審査し、過去の財政状況と比べて問題点を指摘し、将来に反映させるなどの役割があります。

税金の使い方を決めるのが予算ですが、決算は使われた結果を検討し、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

答弁

近年、毎年暑い日が続く、

要望がされているが、現状の考えを伺う。

質疑

小中学校にエアコン設置の

小中学校にエアコン設置の考えはあるか

令和2年度は一般書や児童書、絵本などを含め1千674冊、渋沢栄一翁など郷土史関係資料を115冊購入した。郷土史関係の資料の収集は今後も充実させたい。

答弁

令和2年度は一般書や児童書、絵本などを含め1千674冊、渋沢栄一翁など郷土史関係資料を115冊購入した。郷土史関係の資料の収集は今後も充実させたい。

質疑

図書館資料整備で、重点的に整備した図書はあるか。

図書館で重点的に整備した図書はあるか

質疑

農業次世代人材投資事業補助金の課題として、農地がなかなか取得できない点が新規就農の課題と掲載されている。新規就農者の募集の際、離農があった農地等を継承できる仕組みを検討できないか。

新規就農者へ農地等を継承できる仕組みは

答弁

申請回数の上限は定めていない。

農村では、親世帯と子ども世帯が分かれている家が増えている。農村浄化槽設置推進事業補助金は、複数回の申請は可能か。

質疑

農村では、親世帯と子ども世帯が分かれている家が増えている。農村浄化槽設置推進事業補助金は、複数回の申請は可能か。

農村浄化槽設置推進事業補助金の複数回申請は可能か

答弁

本町では農地の拡大傾向が強いので、新規就農者が農地をすぐに取得できる現状にない。最終的には地域の理解が必要であり、農業委員会とも相談していきたい。

カラスによる被害の軽減策を研究する考えは

質疑

カラスが異常に増えている。抜本的な対策は難しいと思うが、ふん害などの被害軽減に向けた対策を研究する考えはあるか。

答弁

カラスが最近増えている実感はある。一番怖いのは菌やウイルスの被害である。農家からの駆除依頼が多いが、カラスも頭がよいため駆除が難しく、地元猟友会の捕獲数も限られる。近隣町では箱わ

保護者から要望が上がっている。令和2年度は大形扇風機を廊下に設置し温度を下げたが、気温が30度を超える日が長く続く状況もある。財政面も考慮して、必要最小限の設置で検討を進めたい。

指定管理者の募集要項の検討状況は

質疑

社会体育施設の指定管理者の指定期間が近づいているが、募集要項の検討状況は。

答弁

社会体育施設の指定管理者については、令和3年度末で5か年間の指定期間が終了する。アイスアリーナの指定期間も同時期に終了する。令和4年以降の指定管理者の公募手続は、申請資格をどういっ

なを活用しているとの情報もあるので、効果等を検討したい。

質疑

清水円山展望台のトイレは、台風災害以降、使えない状況である。十勝清水四景十一の観光施設の1つであるが、修繕等を行う考えはあるか。

答弁

平成28年の台風災害で、川から揚水するパイプや電気設備などが破損し当面休止と判断し現在に至っている。一昨年、NHKの連続テレビ小説「なつぞら」の影響で周辺の地域は人気スポットになっている。新年度の予算に向けてこういった手法が取れるか検討したい。

小中学生スポーツ活動送迎事業の運用状況は

質疑

小中学生スポーツ活動送迎事業は、どのような運用がされたか。

答弁

令和2年度は、御影中学校サッカー部、清水中学校野球部、清水中学校アイスホッケー部、御影・清水スケート少年団の送迎活動を実施した。この事業は、令和元年度に中学生の部活動を対象に事業を開始し、令和2年度からは少年団活動も対象に加えた。スポーツ活動の選択肢を増やし、活動しやすい環境整備を図る重要な事業であるため、年間を通じて相談を受け、対応していきたい。